

清流に元気あふれるまち“古座川”

2013



広報

こざがわ

10

Vol.132

うわあー入った！
山々にこだまする歓声



水害から 2年が経って



潤野地区の高台（平成25年3月完成）

一昨年の台風12号水害から先月で2年が経ちました。現在、災害に強いまちをつくるため、地域では自主防災による避難訓練の実施など、自助・共助による取り組みが進められています。

また、安全安心の生活基盤を整備するため、高台の設置や防災無線の整備など、公助による取り組みも進めています。

今月号では、水害からの取り組み状況などについてお伝えします。



高瀬地区の高台（平成25年6月完成）

また、大水害の記録冊子・浸水実績図の作成を行いました。そして、住民の方々の避難所として新たに高台も設置しています。

災害に強いまちづくり

平成23・24年度は町内の集会所など15か所に孤立集落用防災無線機や発電機などを整備しており、今年度も23箇所に整備する予定です。

消防団が防災功労者

内閣総理大臣表彰を受賞

す。平成25年3月には潤野と平成25年6月高瀬に高台を設置しました。今後は他の地区も要望に応じて高台を設置する予定です。

平成25年9月1日、古座川町消防団が平成25年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。



表彰された消防団を代表して前田稔団長

この表彰は災害時における防災活動に顕著な功績のあった団体を内閣総理大臣が表彰するものです。

古座川町消防団は、平成23年9月に発生した台風12号襲来時の水防活動及び住民の避難誘導活動等の功績が認められ受賞にいたりしました。

被災者支援

住民の方々の心と体を全力でサポート

災害発生時から今日まで、被害地区の家庭訪問や巡回相談等、保健師を中心に、被災者の心のケアのために多方面で様々な取り組みを行っています。今年度の事業については、

① 臨床心理士による「心の健康づくり講演会」

今年度は6月に明神中学校・高池小学校で「心の授業」を行い、11月には明神・七川地区で講演会を開催予定です。

② 健康運動指導士による「リラックス教室」

ストレッチポールを使用したストレッチ体操を行い、町民の方々の心の健康についての啓発に努めています。今年度は12月に4地区で実施予定です。

③ 健康調査訪問事業

社会福祉協議会に委託し看護師が高齢者世帯等を訪問し、健康状態や生活状況を把握し心身をサポートするとともに住民の方々の安心できる生活の確保に努めております。

【総務課】



心の健康づくり講演会（中央公民館）

【平成24年度一般会計歳入歳出決算状況】

歳入	歳出	差引	翌年度繰越財源	実質収支額
42億3,804	33億8,145	8億5,659	1億4,612	7億1,047

(単位:万円)

平成24年度の一般会計決算は歳入総額40億3,804万円、歳出総額33億8,145万円で、ここに翌年度に繰越すべき財源1億4,612万円を除いた実質的収支は7億1,047万円の黒字となりました。詳細は下記のとおりです。

歳入				歳出					
区分	平成24年度 決算額	平成23年度 決算額	増減額	区分	平成24年度 決算額	平成23年度 決算額	増減額		
自主財源	地方税	1億9,137	2億0,658	△1,521	消費的経費	人件費	4億3,096	4億4,869	△1,773
	繰越金	8億0,270	4億4,905	3億5,365		物件費	4億6,014	7億2,197	△2億6,183
	諸収入	1億9,649	6,966	1億2,683		維持補修費	5,384	4,329	1,055
	その他	1億4,884	1億6,634	△1,750		扶助費	1億6,496	1億7,336	△840
	うち 分担金及び負担金	8,432	1,839	6,593		補助費等	4億2,742	4億1,536	1,206
	うち 使用料及び手数料	1,811	1,699	112	計	15億3,732	18億0,267	△2億6,535	
	うち 財産収入	439	514	△75	投資的経費	普通建設費	3億4,194	3億4,854	△660
	うち 寄附金	294	467	△173		うち 補助事業	8,457	9,117	△660
	うち 雑入金	3,907	1億2,115	△8,208		うち 単独事業	2億5,737	2億5,737	0
	計	13億3,940	8億9,163	4億4,777		災害復旧費	3億8,426	3億3,823	4,603
地方譲与税	3,801	4,061	△260	計		7億2,620	6億8,677	3,943	
依存財源	各種交付金	3,836	3,716	120	その他経費	公債費	4億0,415	4億3,269	△2,854
	地方特例交付金	34	714	△680		積立金	4億0,451	739	△3億9,712
	地方交付税	19億8,212	20億3,448	△5,236		投資及び出資金	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	53	57	△4		貸付金	0	150	△150
	国庫支出金	4億2,413	3億7,855	4,558		繰入金	3億0,927	2億9,409	1,518
	県支出金	1億8,670	3億5,600	△1億6,930	計	11億1,793	7億3,567	3億8,226	
	地方債	2億2,845	2億8,167	△5,322	歳出合計	33億8,145	32億2,511	1億5,634	
	計	28億9,864	31億3,618	△2億3,754					
	歳入合計	42億3,804	40億2,781	2億1,023					

{
自主財源 31.60%
依存財源 68.40%
}

{
消費的経費 45.46%
投資的経費 21.48%
その他経費 30.06%
}

町財政の健全化判断比率等は次のとおりです

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により平成24年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

◆健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率 (普通会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (町の全会計の赤字割合)	実質公債費比率 (借入金返済額の財務負担比率)	将来負担比率 (普通会計が将来負担すべき借入金等の財務負担比率)
古座川町 (()内は昨年度の数値)	— (—)	— (—)	8.0 (8.9)	— (—)
早期健全化基準 *(一つでも超えた場合は、自主的な財政健全化が必要)*	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 *(一つでも超えた場合は、国の管理下での財政健全化が必要)*	20.00	30.00	35.0	/

※赤字額がない(黒字)の場合は、「—」表示としています。

各数値とも早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率は、平成23年度と同様に赤字額がありません。

実質公債費比率は、地方債の償還終了による公債費の減、また標準財政規模の増加により減少しています。

将来負担比率は、基金の増加等により充当可能財源等が将来負担額を上回りました。

◆資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
古座川町簡易水道施設特別会計 (()内は昨年度の数値)	— (—)	20.0

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。

昨年度と同様に資金不足額がなく、健全な数値となっています。

◎詳細は町ホームページに掲載しています。

【財政課】



町の取り組み

瀧之栞太郎も参加して啓発活動

交通ルール守り犬



9月24日河内橋付近で、毎年恒例の街頭啓発を行いました。「子供と高齢者の交通事故防止」「飲酒運転の根絶」「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」を重点項目として、町交通指導員・母の会のメンバーが、朝出勤するドライバー等一人ひとりに啓発グッズを配布しながら交通安全を呼びかけました。また、今回は町のゆるキャラ「瀧之栞太郎」も参加して「思いやりのある交通マナーを!」と呼びかけました。【総務課】



瀧之栞太郎も啓発活動

長寿のお祝いに

いつまでもお元気で

9月15日、16日の両日、武田町長が町内の90歳以上の高齢者宅を訪問し、敬老長寿をお祝いしました。

本年の90歳以上の高齢者は、昨年より5人増え136人で、そのうち在宅の65人の自宅等を訪問して敬老祝い金を手渡しました。

【住民福祉課】



御長寿のお祝いに。これからもお元気で

町によりよい道路を

念願の道国道371号の改良促進に向けて!

8月27日、田辺市、串本町と古座川町で構成する国道371号改良促進委員会において県に対し未完成区間の事業促進及び道幅が狭い箇所の整備について要望をしました。

会長を務める武田町長から国道371号は日常生活、産業振興、観光等あらゆる面で重要な主要幹線道路です。松ノ前地区から平井地区は、道幅が狭く車の交差が困難で危険な箇所がいくつか存在しています。緊急医療の面での命を守る道として、早急に改良整備して頂くことを要望しました。

【建設課】



要望書を手渡し武田町長と県庁県土整備部長尾花正啓さん

日本・世界ジオパーク認定を目指して

古座川って面白い!

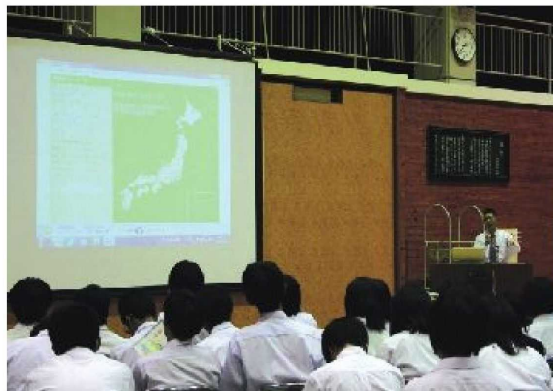


9月24日、古座中学校主催によるジオパーク学習会(講師・後誠介氏)が開催されました。

古座川町に多数ある奇岩奇石を題材に、地質の面白さをご説明いただきました。

当日は、中学生約70名を中心に、約100人の参加者が集まり、熱心に講義を聞いていました。

和歌山県は平成26年度中に日本ジオパーク認定を目指しています。【産業振興課】



スクリーンを使っでの講義



お知らせと情報



ご存じですか? 「行政相談」

皆さんの身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付け、助言や関係行政機関に関する通知などを行っています。

★平成25年度の今後の日程

実施日	時間	開催場所
11月21日(木)	午後1時~4時	七川総合集会所
12月19日(木)		三尾川生活改善センター
1月16日(木)		明神生活改善センター
2月20日(木)	電話相談のみ	午前9時~11時(☎72-2988)
3月20日(木)	午後1時~4時	七川総合集会所

【電話相談】上記日程の午前9時~11時まで受付しています。
(☎72-2988小田行政相談員) 【総務課】

国民年金保険料の納付には
口座振替がおトクです

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。口座振替をご希望の方は、役場または年金事務所へお問い合わせください。

【住民福祉課】

予防接種を受けよう!

秋冬と乾燥が厳しくなるにつれて、風邪やインフルエンザが流行し始めます。感染症予防には、適切な予防法・対処法、咳エチケット等の正しい知識をもつて対処することが大切です。インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの流行前に受けておくと、かかった場合の重症化防止に有効とされています。

「予防法・対処法」

- ・手洗い・うがい・マスクの着用
- ・加湿器の使用
- ・水分補給特に子供・高齢者
- ・人込みを避ける
- ・栄養・休息を十分とるなど

【住民福祉課】

建築物の建築及び解体の際は届出が必要です

建築基準法第15条第1項の規定により、建築物を建築する場合及び、解体撤去する場合(それぞれ床面積が10㎡を超えるもの)は届出が必要です。無届けで建築及び解体撤去を行った場合は罰則がありますので、必ず届出を行ってください。

【建設課】



11月12月は
合同滞納整理強化月間です

町では、納期内に税を納付された皆さんの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月と12月を合同滞納整理強化月間として、納期限を過ぎても納税されない方に対して滞納処分を強力に推進していきます。

税金を滞納したまま放置しておくこと、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく強制的に財産の差押さえ、公売等の滞納処分を受けることになりまので納期内に納税してください。

また、昼間仕事の都合等の理由で役場へ来庁できない方は、事前に財政課まで電話連絡をくだされば、夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。

【財政課】

指名手配被疑者の
検挙にご協力を!

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約830人に上っています。これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関する指名手配されており、再び犯行に及ぶおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中旬に全国警察の総力を挙げて追跡調査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようよろしくお願い申し上げます。

【県本警察署 総務課】

町税等の納期限

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第5期	平成25年 12月2日
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	
固定資産税	第4期	平成25年 12月25日
国民健康保険税	第6期	
介護保険料	第9期	
後期高齢者医療保険料	第6期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。【財政課】

忘れていませんか?

食事療養費の払い戻し

古座川町では、重度心身障害児者医療、県老人医療(まる老)、子ども医療、ひとり親家庭医療を受給されている方に対して、医療費とは別に入院時食事療養費の支給も行っています。医療機関に入院したときに食事療養費を支払った場合は、払い戻しができますので、支払った時の領収書・印鑑をご用意の上、申請して下さい。

【住民福祉課】



森 武志さん全国大会へ!

古座川町商工会青年部部長の森武志さんが「近畿ブロック商工会青年部主張発表大会」で最優秀賞を獲得し、来年2月にさいたまスーパーアリーナで行われる全国大会に進出することが決定しました。県内の商工会青年部では9年ぶり、古座川町商工会では一昨年の女性部主張発表の佃奈津代さん以来の全国大会出場となります。

森さんは商工会青年部主張発表和歌山県大会で生活応援冊子『好きやで古座川』にまつわる主張「青年部活動に参加して～つながり、広がり、魂のバトン～」で最優秀賞を獲得し、県代表として9月に兵庫県で開催された近畿ブロック商工会青年部主張発表大会へ進みました。

県、そして近畿でも最優秀賞を獲得したことについて森さんは「率直な思いとして、古座川町のことをよりたくさんの人に伝えられて感謝している」と話し、「郡から県、県から全国へとライバルたちの思いを心の支えにししながら、主張のバトンを全国までつなげていきたい」と全国大会への意気込みを語っていました。【総務課】



冊子「好きやで古座川」と表彰状を持ち喜びの表情の森武志さん

ハッチョウトンポのとまったワンポイント付き

瀧之掾太郎ポロシャツが完成!



この夏、瀧之掾太郎のマークを刺繍したポロシャツを作成しました。ご当地ポロシャツを作ろうと企画し、試作改良の末、完成しました。全23色とカラーバリエーションが豊富で、各所でカラフルな瀧之掾太郎ポロシャツが着られています。【産業振興課】



議会でも瀧之掾太郎ポロシャツが!



町の出来事

工事が安全に終わるように

中崎トンネル(仮称)安全祈願祭

9月20日、小川地区をはじめ、町民全体が心待ちにしていた(仮称)中崎トンネル工事の安全祈願祭が執り行われました。

今回の行事には、武田町長、地元区長のほか関係者約40名と、町のゆるキャラ瀧之掾太郎も出席し、安全に工事が終わるように祈願しました。このトンネルは、全長約1181m、山手中崎間を結ぶトンネルで、平成27年9月30日に竣工を予定しています。工事中、何かとご迷惑をおかけしますが、地域の交通網の要となることを期待し、ご協力よろしくをお願いします。【建設課】



瀧之掾太郎も安全を祈りました

潤野地区で大学生と

農業交流会を実施

9月27日～29日と京都大学・岡山大学学生らが来町し、潤野地区で住民と一緒に休耕地の草刈りや耕耘、交流会を行いました。

潤野地区との交流は、平成19年度からで、今年で7年目となります。当初は国の事業として始まり、事業終了後も交流が続いており、本年度からは県の事業を活用しています。今回来町した方の中には、大学OBも参加しており、交流の輪が広がっています。【産業振興課】



地区の方々と一緒に草刈りをする大学生

